

第2号議案

平成30年度

亀岡市国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度亀岡市国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度亀岡市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,302,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円と定める。

平成30年2月26日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 国民健康保険料		千円 1,679,645
	1 国民健康保険料	1,679,645
4 使用料及び手数料		750
	2 手数料	750
5 国庫支出金		343
	2 国庫補助金	343
6 府支出金		6,764,926
	1 府補助金	6,764,926
8 財産収入		10
	1 財産運用収入	10
10 繰入金		844,063
	1 他会計繰入金	774,063
	2 基金繰入金	70,000
11 繰越金		9,441
	1 繰越金	9,441
12 諸収入		2,822
	1 延滞金、加算金及び過料	101
	2 預金利子	10
	4 雑入	2,711
歳入合計		9,302,000

2 歳出

款	項	金額
1 総務費		千円 141,966
	1 総務管理費	119,487
	2 徴収費	22,030
2 保険給付費	3 運営協議会費	449
		6,710,217
	1 療養諸費	5,856,003
	2 高額療養費	799,577
	3 移送費	20
	4 出産育児諸費	33,617
	5 葬祭諸費	7,000
7 精神・結核医療付加金	14,000	
3 国民健康保険事業費納付金		2,237,985
	1 医療給付費分	1,513,623
	2 後期高齢者支援金等分	542,961
4 共同事業拠出金	3 介護納付金分	181,401
		10
6 保健事業費	1 共同事業拠出金	10
		110,806
7 基金積立金	1 保健事業費	36,573
	2 特定健康診査等事業費	74,233
8 公債費		10
	1 基金積立金	10
8 公債費		1,000
	1 公債費	1,000

款	項	金 額
9 諸支出金		千円 91,000
	1 償還金及び還付加算金	91,000
10 予備費		9,006
	1 予備費	9,006
歳 出 合 計		9,302,000